

衆参で「改憲派」3分の2という新しい政治状況の中での私たちの決意

戦後71年の終戦記念日を私たちは戦後初めての環境で迎えることになりました。7月10日の参議院選挙によって憲法改正に前のめる政党に所属する議員が参院の3分の2を超す、というかつてない政治状況が生じたからです。既に3分の2を超している衆議院と合わせて、憲法96条にある憲法改正の発議を行うことが可能となったのです。

参院選挙に勝利した安倍首相は自民党本部で「(改憲は) わが党の案をベースにしなから、3分の2を構築していく、それがまさに政治の技術と言ってもいいだろう」と言い放ちました。わが党の案とは2012年4月に発表された「日本国憲法改正草案」を指します。私たちはこの自民党改憲案を一言でいえば「個人の尊重を第一とはしない社会」であり、「近代国家をやめます」という宣言に等しいものだと批判してきました。『日本経済新聞』が7月23日一面コラム「春秋」で「野党時代につくった草案だけにいきおい保守的になつたらしいが、冷静な改革論議のためには棚にでも上げて置くほうがいい。……およそ憲法の言うことではない」と指摘したレヴェルでしかありません。

9月の臨時国会から衆参の憲法審査会で議論がスタートします。

その際、立憲主義をないがしろにした復古的な自民党改憲案がベースになるかどうかは不明です。安倍首相は憲法に穴をあけるために様々な「政治の技術」を使ってくるでしょう。曰く「緊急事態条項」、曰く「憲法裁判所」、曰く「地方分権」、曰く「財政規律」、曰く「環境権」など「お試し改憲」のために国民の反発の少ないテーマを選び、最終的な目的である「9条改憲」への道筋を整備して行こうとするはずです。象徴としての天皇を重んじ引き継ぐための生前退位、という現天皇のお気持ちすら蔑ろにするやもしれません。

私たちは、数の多数で改憲すら手の内にした安倍政権に対し、1945年8月15日の敗戦を機に戦後社会が育んできた自由、人権、民主主義、立憲主義、そして平和への強い思いと結びついた普遍的価値によって対抗します。

昨年亡くなった児童文学者の松谷みよ子さんは「ひとりが、ひと足よこへずらす。ほんのひと足と思う。私だけと思う。それが戦争への道を開かせる」と書きました。「ひと足」の妥協をして戦争をする国にしてはならないと昨年来国会前や全国で立ち上がった人びとからの叱咤と激励を受けるなか、選挙での野党統一候補という新しい共闘と連帯の形をつくりました。

国会での憲法論議はこうした私たちが築いてきた市民、各層の人びとの思いを支えにしたものでなければなりません。信頼関係をさらに大きくするなか、普遍的価値に基づいた憲法論議を堂々と行う決意をここに明らかにして、戦後71年目となる終戦の日の声明とします。

2016年8月15日

立憲フォーラム